

第92回日本学生選手権水泳競技大会（水球）

(2016年9月3日～4日 相模原市総合水泳場 開催)

宿泊・弁当・交通手配のご案内

1.お申込方法:下記の要領にてお申込ください

いつ	だれが、どこへ	何を	どうする
1.お申込 8月10日まで	申込責任者→東武トップツアーズ (弁当のみなら8月28日まで受付可能)	①申込書(宿泊者の名前必要) ※郵送の場合お手元に写しを残してください	郵送・FAX Eメール
2.ご回答・ご請求 8月19日頃	東武トップツアーズ→申込責任者	①回答・請求書<確定書面> ②領収書発行依頼書 ③注意事項書面 ④利用施設等の資料(Eメールの場合一部省略)	郵送・FAX Eメール
3.お支払い 8月31日まで	申込責任者→東武トップツアーズ	①請求書の金額 ※振込みの際、必ず所定のコードを入力してください ②領収書発行依頼書	銀行振込 FAX
4.変更・取消 発生したらすぐに	申込責任者→東武トップツアーズ 東武トップツアーズ→申込責任者	①訂正・取消をした申込書 ※変更箇所がわかるようにしてください ※所定の取消料・手数料がかかります ①訂正・取消をした回答・請求書 ※時期によりお送り出来ない場合もあります ※その場合電話で回答し、会場にてお渡します	FAX Eメール FAX Eメール 電話
5.大会当日 9月3日～4日	宿泊者→各ホテル	宿泊利用券【発行致しませんので回答書を持参下さい】	フロントと確認
6.ご精算 大会期間中 大会後9月下旬	申込責任者→東武トップツアーズ 東武トップツアーズ→申込責任者	①料金の過不足の精算(大会終了後) ②領収書お渡し(大会終了後)	指定口座へ振込み 郵送

2.宿泊のご手配【募集型企画旅行】 設定日:9月1日(木)～9月4日(日)宿泊分

地域	記号	ホテル名 最寄駅	宿泊代金(税込・お一人様1泊あたり)				会場までの交通	食事 設備
			室種	食事なし	朝食付	2食付		
相模原市	A	ホテルルートイン相模原 JR相模線上溝駅車で5分	S	7,300	朝食無料	設定なし	車10分	朝:バイキング 6:30 夕:設定なし
			T	6,800	朝食無料	設定なし		
			※9月3日(土)は500円追加になります。					
			★大浴場を備えたビジネスホテル					自・コ・食

記号:S=シングル・T=ツイン・ST=スタジオツイン・TR=トリプル/自=自販機・コ=徒歩圏内コンビニ・ラ=コインランドリー・食=徒歩圏食事施設

3.お弁当のご手配 設定日:9月2日(金)～9月6日(日)昼食用

昼食弁当


【トップ幕の内弁当】 お茶付 1食 864円(税込)

4.交通機関のご手配【手配旅行】 JR・航空機・貸切バス各種団体割引料金でご手配させていただきます。

5.取消料 (以下の取消日は宿泊開始日の前日から起算します。)

期間	～6日目にあたる日	5日目～4日目にあたる日	3日目～前日にあたる日	当日	不泊
宿泊取消料	無料	15名以上の場合20%	20%	50%	100%
期間	利用日を含め3日前まで		2日目～前日にあたる日	当日	
お弁当取消料	無料		100円(前日正午まで、以降は100%)	100%	

6.お申込・お問合せ


東武トップツアーズ(株) 高崎支店 担当:高崎
TEL:027-325-3201(月～金: 9:00～12:00/13:00～18:00) ・ FAX:027-325-3913
 メール:swim-takasaki@tobutoptours.co.jp

別紙、詳しい旅行条件を説明した書面をご確認の上お申し込み下さい。

【旅行条件<要約>】

当ご案内書面の旅行は次の条件に基づきます。

- 募集型企画旅行契約
宿泊は東武トップツアーズ(株)高崎支店(群馬県高崎市宮元町212 高崎宮元町ビル3階 観光庁長官登録旅行業第38号、以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、お客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することとなります。
- 旅行の申込及び旅行契約の成立
この書面に記載した方法でお申込下さい。旅行契約は当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- 旅行代金のお支払い
この書面に記載した期日までにお支払い下さい。
- 旅行代金に含まれるもの
回答書<確定書面>に記載された宿泊費、食事代及びその消費税等諸税。
- 旅行代金に含まれないもの
電話代・追加飲食代等個人的性質の諸費用等は含まれていません。
*昼食弁当と交通の手配は本募集型企画旅行の契約には含まれません。

⑥取消料

この書面に記載した表によります。

- 最少催行人員 1名
- 添乗員:同行いたしません。
- 特別補償(下欄をご参照下さい。)
- この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行の部)によります。ご希望の方は係員にご請求ください。
- ⑩この旅行条件は2016年5月13日現在を基準としております。

【旅行企画・実施】

東武トップツアーズ(株)高崎支店

観光庁長官登録旅行業第38号・一般社団法人日本旅行業協会正会員
 〒370-0828 群馬県高崎市宮元町212 高崎宮元町ビル3F
 電話027-325-3201 FAX027-325-3913
 営業時間 月～金 9:00～12:00/13:00～18:00 土曜・日曜・祝日は休業
 総合旅行業務取扱管理者: 中根 和宏
 ※この旅行の契約に際し、不明な点がありましたら上記管理者にご質問下さい。

承認番号: 客国16-248

<特別補償> 当社は特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害について補償金および見舞金を支払います。死亡補償金1500万円・入院見舞金2～20万円・通院見舞金1～5万円・携行品損害補償金旅行者1名につき15万円以内